

日医発第 523 号 (地 137)

平成 30 年 8 月 3 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

横 倉 義 武

(日本医師会平成 30 年 7 月豪雨災害対策本部長)

平成 30 年 7 月豪雨災害による被災医療機関等の復旧支援に関する要望書の提出について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今般の平成 30 年 7 月豪雨災害による被害のため、岡山県、広島県及び愛媛県をはじめとする西日本では、多数の医療機関等が深刻な事態となり、本格的な業務再開には財政的な支援が不可欠な状況となっております。

これを踏まえ、去る 7 月 27 日、本職より加藤勝信厚生労働大臣に対し、平成 30 年 7 月豪雨災害による被災医療機関等の復旧支援に関する要望書を提出いたしました。また、8 月 2 日には釜菴常任理事より関係大臣等に本要望書を提出いたしました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただきますようお願い申し上げます。

【別 添】

日医発第 496 号（地 124）

平成 3 0 年 7 月 2 7 日

厚生労働大臣

加 藤 勝 信 先生

日本医師会長

横 倉 義 武

平成 3 0 年 7 月豪雨災害による 被災医療機関等の復旧支援に関する要望書

貴職におかれましては、平素より本会の会務にご協力を賜り、衷心より御礼申し上げます。

今般の平成 3 0 年 7 月豪雨災害による被害のため、岡山県、広島県及び愛媛県では、多数の医療機関等が深刻な事態となり、本格的な業務再開には財政的な支援が不可欠な状況となっております。

以上により、日本医師会として、別記の事項に係る補助を要望いたします。また、被災医療機関等はいずれも地域の医療・介護に不可欠な存在ですので、既存の「医療施設等災害復旧費補助金交付要綱」や「社会福祉施設等災害復旧費国庫補助金交付要綱」の柔軟な運用や、新規事業の創設等につきご高配の程お願い申し上げます。

なお、補助に当たりましては、被害の大きさや被災医療機関等の負担を鑑み、公私による差を付けず、事業者負担を極力最小限に抑えていただきますよう併せてお願いいたします。

記

<補助に関する要望>

- 補助対象施設として、要件を付さず全ての医療機関等とすること。
特に、救急医療や在宅医療等の政策医療実施機関以外であっても、地域で身近な「かかりつけ医機能」を担っている医療機関や地域包括ケアシステムを構成する施設に対する手厚い支援
- 公的医療機関以外の医療機関等の補助率（2分の1等）を引き上げること（少なくとも、激甚災害における公的医療機関の補助率と同等以上）
- 医療機関等の建物の復旧工事への補助額を十分に確保すること
- 1品につき50万円以下の医療機器を対象に追加するなど、事業に必要な設備に関する支援を充実すること
- （一部）業務を停止している医療機関等の従業者の雇用を維持するため、人件費を支援すること
- 医療機関等に流入した土砂の除去、消毒等を支援すること

<税制、低・無利息融資に関する要望>

- 被災医療機関等の二重債務問題（建物取得及び建替え費用）